

船舶事故調査報告書

平成21年9月17日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員長 後藤 昇 弘
 委員 楠 木 行 雄
 委員 横 山 鐵 男（部会長）
 委員 山 本 哲 也
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成21年1月2日10時30分ごろ転覆した本船と海上に浮いていた操船者が発見された。死亡推定時刻は09時30分ごろと検案された。）
発生場所	不明（操船者が発見された場所は、鹿児島県南さつま市片浦港灯台から真方位130°2,130m付近（概位 北緯31°24.5′ 東経130°12′）であった。）
事故調査の経過	平成21年1月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての操船者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ^{みつ} 光丸、0.27トン KG3-25225（漁船登録番号）、個人所有 3.78m(Lr)×1.26m×0.26m、FRP ガソリン機関（船外機）、漁船法馬力数 新30、昭和55年4月21日
乗組員等に関する情報	操船者 男性 60歳 操縦免許は受有していなかった。（船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の2の規定により、光丸を操縦するには、小型船舶操縦士の免許を受けなければならない。）
死傷者等	死亡 1人（操船者）
損傷	船外機に濡れ損が生じた。
事故の経過	本船は、平成21年1月2日07時45分ごろ、操船者1人が乗り組み、貝かご漁のため、鹿児島県南さつま市笠沙町赤生木船溜まりを出発し、北方約1,300m沖の漁場に向かった。 その後、北西の風が強まったので、心配した親族が本船の様子を見るため海岸へ行ったところ、09時00分ごろ漁場から南西方約700m付近で、操船者が船外機をチルトアップしようとしていたので、プロペラにロープが巻き付いたものと思い、知人に依頼して本船をえい航しようと考え、急いで自宅に引き返した。 親族は、知人とともにモーターボートで本船の救助に向かったところ、10時30分ごろ片浦港灯台から真方位130°2,130m付近で、転覆した本船と海面に浮いている操船者を発見した。

	操船者は、病院に搬送されたが、死亡が確認され、死因は溺死と検案された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 5 海象：波高 約2m、潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	発見されたとき、船長が着用していたのは肌着だけで、事故発生現場付近の海岸に、操船者の揃えられた長靴と上着及びズボンが乾いた状態で置かれていた。 救命胴衣は発見されなかった。 本船には、何かと衝突したような痕跡はなく、プロペラにアンカーロープが巻き付いていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 あり 死因は溺死であった。 操船者は、救命胴衣を着用しないまま、船外機のプロペラに絡まったロープを外す作業中、溺死した可能性があると考えられる。 操船者が溺死に至った理由は、その前提状況が不明なため、明らかにすることができなかった。
原因	本事故は、本船が南さつま市片倉港付近において、操船者が、救命胴衣を着用しないまま、船外機のプロペラに絡まったロープを外す作業中、溺死した可能性があると考えられるが、その前提状況が不明なため、事故の原因を明らかにすることができなかった。	